

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐろの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度 における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新: 今後の見込		担当課
1	1-1 ライフスタイルの省エネルギー・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	「めぐろスマートライフ」での情報発信	様々な媒体へめぐろスマートライフの情報を掲載し周知に努める。	継続 (平成27年度～)	料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」に情報を継続的に掲載した。	—	アクセス解析では、20～40代の閲覧者の増加がみられた。この世代が関心を持てる記事を意識的に取り入れたことや、多様なウェブサイトに掲載したことによるものと思われる。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	9ページ①
2	1-1 ライフスタイルの省エネルギー・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	環境に配慮した運転の啓発	区報や区公式ウェブサイトやエコドライブ10のすずめを紹介し、普及啓発に努める。	継続 (平成20年度～)	区公式ウェブサイトやエコドライブ10のすずめを紹介し、普及啓発に努めた。	—	区公式ウェブサイトやエコドライブ10のすずめを紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)	
3	1-1 ライフスタイルの省エネルギー・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	めぐろグリーンアクションプログラム (事業所版)	参加団体の取組を区公式ウェブサイトなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。	継続 (平成16年度～)	新規認定件数: 0件 更新認定件数: 6件 中間報告件数: 1件 認定会: 1回 永年取組表彰: 0件	参加登録団体: 23団体	めぐろグリーンアクションプログラム認定会において、事業見直しにおける今後の課題や重点的に取り組む項目について意見交換を行った。	◎	「めぐろゼロカーボンプログラム」として事業の再構築を行う。	環境保全課 (温暖化対策係)	9ページ② 36ページ①
4	1-1 ライフスタイルの省エネルギー・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	環境に配慮した中小企業向け融資の充実	環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資のあっせんを行う。	継続 (平成27年度～)	環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資のあっせんを行った。	融資あっせん実績4件 (内訳) 低公害車2件 蓄電池2件	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	9ページ③
5	1-1 ライフスタイルの省エネルギー・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	環境への負荷の少ない商品の購入促進	区報や区公式ウェブサイトや環境負荷の少ない商品を紹介し、普及啓発に努める。	継続 (平成20年度～)	区公式ウェブサイトやYouTubeチャンネル及びXを活用した普及啓発に努めた。	—	区のSNSを活用した普及啓発を積極的に行うことができた。	○	SNSを活用し、より分かりやすく興味に即した普及啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)	
6	1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	③再生可能エネルギーの活用の促進	再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成	太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を設置しようとする者に対し費用の一部を助成することにより、脱炭素化社会のライフスタイルの普及促進を目指す。	継続 (平成21年度～)	区報や区公式ウェブサイト等での周知において、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における再生エネ設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。	<助成件数: (年間・累計)> 太陽光発電システム (73件・770件) 家庭用燃料電池システム (16件・503件) 家庭用蓄電システム (123件・299件) CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 (14件・197件) HEMS(家庭用エネルギー管理システム) (17件・181件) マンション共用部LED照明 (13件・94件) エコ住宅 (19件・47件)	2050ゼロカーボンシティ表明を始めとする区の啓発活動等により、家庭用蓄電システムの申請件数が増加した。	○	ニーズに合わせ助成対象設備の見直しを行うとともに、オンライン申請による受け付けも行う。引き続き、SNSを活用し、都や国の制度の紹介を含め、区内の再生可能エネルギーの普及啓発に努める。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	10ページ①
7	1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	③再生可能エネルギーの活用の促進	再生可能エネルギーに関する講座等の開催	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。	継続	エコまつり・めぐろ2023の中で、自然エネルギーの啓発として一人乗りソーラーカーの試乗や手回し発電で動くNゲージとソーラーグッズの体験して買った。	自然エネルギー体感講座 参加者: 約350名	見るだけでなく触って体験することで、自然エネルギーのパワーを感じて貰うことができた。	○	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を、エコまつり・めぐろの中で実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	10ページ②
8	1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	④パートナーシップによるゼロカーボン対策	めぐろエコの森の維持管理	友好都市である宮城県角田市の四方山の一角を整備し、苗木を植樹して森に育てている。	継続 (平成22年度～)	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる草などの刈り払い及び、周辺の作業道の整備を行った。	—	植樹した樹木その他、自生している樹木の生育にも配慮して整備を行った。	○	めぐろエコの森の維持管理を進める。	環境保全課 (温暖化対策係)	10ページ③
9	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑤建物の省エネルギー・脱炭素化の促進	住宅リフォーム資金助成	区民が自己居住用の住宅を区内業者により一般リフォーム工事を行った場合、その経費の一部を助成する。	平成11年度～	住宅一般リフォーム 248件	—	令和4年度 210件 助成額: 22,187千円 令和5年度 248件 助成額: 19,568千円	◎	住宅リフォーム資金助成(省エネリフォーム)を追加し、助成上限を10万円から20万円に、助成率を10%から20%に拡充する。	住宅課	11ページ④

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新:今後の見込		
10	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑤建物の省エネルギー化・脱炭素化の促進	建築物省エネ法の情報発信	区公式ウェブサイト等で情報発信を行う。	継続	建築物省エネ法に基づく建築物の規制措置について、区公式ウェブサイト等で情報発信した。	-	随時情報更新を行い、適切に情報発信できた。	○	継続して実施する。	建築課	
11	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	ZEV・V2Hの普及啓発	区公式ウェブサイト等で情報発信を行う。	継続 (令和4年度～)	庁用車(特殊車両を除くガソリン車)3台をEV車へ切り替えた。	<累計> 庁用車FCV導入台数:1台 庁用車EV導入台数:3台 庁用車削減:2台	令和5年度に策定した方針に基づき、庁用車(ガソリン車)のEV車等への切替及び削減を行った。	◎	庁用車の脱炭素化のため、ZEVへの切り替えを推進する。区公式ウェブサイト等を活用し、区民や事業者に対するZEV・V2Hの普及啓発を行う。	環境保全課 (温暖化対策係) 総務課 (庁舎管理係)	
12	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	公用EV車のカーシェアリング事業	環境負荷の軽減や電気自動車の普及に資することを目的とし、総合庁舎内の東口駐車場を活用して電気自動車によるカーシェアリング事業の試行導入を行う。	令和5年度～	令和5年7月から総合庁舎東口駐車場に電気自動車を2台(日産リーフ)配置し、庁用車として活用する一方で、庁用車として活用していない時間帯については、区民等向けにカーシェアリング事業を実施することとした。 なお、うち1台については、区が平日8時から18時までの間独占的に使用できる枠を設けた。	-	区の利用状況として、利用時間は359[時間/月]となり、CO ₂ 削減量(概算)は837[kg/月]となり一定数の利用状況によるCO ₂ 削減効果があった考えられる。	○	令和6年より本格実施し、総合庁舎東口駐車場に2台設置する。なお、区の独占使用については終了とする。	総務課	11ページ①
13	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	区有施設へのEV充電設備等の設置	総合庁舎内において、区民等に広く開放する電気自動車用の超急速充電設備を設置する。	令和5年度～	総合庁舎南口駐車場に電気自動車用の超急速充電設備(90kW以上)を1台設置するため、事業者と契約締結を行った。	-	事業開始に向けて、調整を行っている。	○	令和6年8月以降に事業開始を目指す。	総務課	11ページ①
14	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	祐天寺駅周辺地区の整備	整備計画で定めた目標の一つである居心地が良く安全で歩きやすい街を実現する。		駅前広場の形状について、住民を交えた検討会の開催	-	駅前広場の課題を整理し、住民と方向性について確認した。	○	駅前広場の整備	都市整備課	11ページ③
15	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	自由が丘駅周辺地区の街づくり	自由が丘未来ビジョン及び自由が丘駅周辺地区都市基盤整備構想に基づき、ウォークアブルなまちづくり、都市計画道路沿道周辺まちづくり、補助127号線整備、鉄道沿線まちづくりを公民連携により推進する。	継続 (平成9年度～)	自由が丘一丁目29番地区市街地再開発事業の施行に伴い、周辺道路の拡幅、再整備による歩行空間拡充を実施中。駐車場地域ルール策定協議会での検討を踏まえて、駐車場地域ルールを策定。都市計画道路補助第127号線の整備に向けて、道路用地の土地売買契約を実施。道路と鉄道の立体化に向けて交通量調査や駅周辺のウォークアブル空間構築の方向性の検討を実施。	-	実現に向けた公民連携による取組を進めた。	○	継続して実施する。	地区整備課・都市基盤整備課	11ページ③
16	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	自転車走行環境の整備	自転車安全利用の普及啓発や自転車走行環境整備(ナビマーク等)により、通行の円滑化とともに、自転車活用の普及を図る。	継続	自転車安全利用の普及啓発 自転車ナビマークを区道上に設置 (駒場東大前駅周辺、洗足駅周辺)	駅周辺区域 2区域	計画通り実施した。	○	駅周辺区域外 1地域	みどり土木政策課	11ページ③
17	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	地域交通の支援の推進	公民連携により地域の状況に応じた持続可能な利便性の高い交通手段の確保に向けた取組を支援する。	継続 (平成30年度～)	北部地区では、会議の運営支援を実施した。 東部地区では、令和6年3月から東部地区地域交通バス(さんまバス)の実証運行を開始した。	-	東部地区地域交通バス(さんまバス)の実証運行においては、EVバス車両を導入し、CO ₂ 削減を図った。	○	東部地区では、継続的な運行の実現を目指す。北部地区では、引き続き地域の取組を支援する。	都市基盤整備課	11ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新: 今後の見込		
18	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑥移動の脱炭素化の促進	連続立体交差事業	東横線・大井町線の道路及び鉄道立体化の実現に向けて取り組む。	継続	「自由が丘駅周辺地区都市基盤整備構想」を策定し、広域的な道路ネットワークの検討に向けた交通量調査や駅周辺のウォーカー空間構築の方向性の検討を行った。	-	実現に向けた検討が進んだ。	○	継続して実施する。	都市基盤整備課	
15	1-3 脱炭素型まちづくりの推進	⑦地域の脱炭素化の促進	自由が丘駅周辺地区の街づくり	自由が丘未来ビジョン及び自由が丘駅周辺地区都市基盤整備構想に基づき、ウォーカーフレンドなまちづくり、都市計画道路沿道周辺まちづくり、補助127号線整備、鉄道沿線まちづくりを公民連携により推進する。	継続 (平成9年度～)	公民連携のまちづくり体制である自由が丘エリアプラットフォームによる「自由が丘未来ビジョン」(令和5年2月策定)において、まちづくりの方針のひとつに「世界水準の環境性能を備えた建物や取組を備えることで注目され選ばれるまちを目指す」と位置づけ、区公式ウェブサイトやイベントにおけるポスター展示で周知を行った。	-	実現に向けた公民連携による取組を進めた。	○	継続して実施する。	地区整備課	11ページ③
19	1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進	透水性舗装、雨水浸透柵の整備	都市型水害対策のため、雨水浸透のための整備を行う。	継続 (昭和61年度～)	雨水浸透柵: 3か所 透水性舗装: 358㎡	雨水浸透柵: 3か所 透水性舗装: 358㎡	事業目標を達成した。	○	雨水浸透柵: 3か所 透水性舗装: 200㎡	みどり土木政策課	12ページ①
20	1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進	公園整備 (透水性舗装、浸透柵・トレンチ)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	継続 (平成2年度～)	宮前公園 呑川本流緑道	-	計画どおり実施した。	○	宮前公園 呑川本流緑道	みどり土木政策課	12ページ①
21	1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進	雨水流出抑制施設の整備の促進 (公共・民間施設)	雨水流出抑制対策として民間施設の浸透・貯留施設の設置についても指導、協力要請を行っています。	継続 (平成2年度～)	雨水流出抑制施設等設置指導実績: 883.75㎡	-	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課	12ページ①
22	1-4 気候変動適応策の推進	⑧都市型水害対策の推進	雨水流出抑制施設等設置助成制度	豪雨対策の一環として、個人が所有する住宅等(敷地面積500㎡以上の新築を除く)に設置する①雨水流出抑制施設(浸透ます、浸透トレンチ)新設工事、②既存住宅付帯工事、③東京都下水道局が道路内に設置する公共雨水浸透ますに宅地内の雨水管を接続する工事、④雨水タンク設置工事に対して、助成する事業である。	継続 (平成20年度～)	助成件数2件	-	雨水流出抑制施設の助成が適切に行われた。	○	現行制度継続	都市整備課	12ページ③
23	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備	環境配慮型の道路整備を行う。	継続 (昭和49年度～)	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備を実施した。	累計: 11,568㎡		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
58	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	公共施設の緑化	公共施設の緑化を進める。	継続	公共施設の緑化の推進を図った。	地上 : 2425.52㎡ 建築(屋上): 0㎡ 建築(壁面): 0㎡		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
62	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	みどりのまちなみ助成	生け垣の新設・改造など接道部(道路沿い)の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成する。	継続	接道部: 131.54m 屋上: 59.84㎡ 壁面: 10.85㎡	【累計】 接道部: 11,452.21m 屋上: 5,334.12㎡ 壁面: 544.76㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	22ページ③
24	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	打ち水の実施	エアコン等による消費電力を抑え、人工排熱の低減を図る。	継続	夏のヒートアイランド対策の啓発として高齢者センター納涼祭などに合わせて2回打ち水を実施した。	参加者: 合計83人	高齢者センター納涼祭に会場した多くの方に参加して貰うことが出来、良い啓発となった。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定	担当課	2024 めぐろの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の実績・前年度からの変化など)				予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)
25	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	熱中症予防情報発信	例年、熱中症による救急搬送患者の半数以上が高齢者であるため、熱中症予防啓発活動を行う。また、高齢者を熱中症から守るのみならず、高齢者見守り強化策として位置づけ、熱中症予防事業を展開することで、さらなるネットワークの強化や孤立防止、支援が必要な高齢者を発見し必要なサービスを展開する。	平成23年度から毎年	・熱中症予防リーフレットの配布 ・経口補水液等の配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーでの熱中症予防の啓発パネル展示 ・生活保護受給者のうち要件を満たす方に健康飲料水及び補水ゼリーを配布 ・介護保険料決定通知に啓発文を掲載	・熱中症予防リーフレット 9,000部 (カラー2,000部・モノクロ7,000部) ・<高齢者等対象> 経口補水液500ml 12箱/300ml 18箱 補水ゼリー 15箱 ・<生活保護受給者対象> 健康飲料水21箱/補水ゼリー22箱 ・介護保険料決定通知 57,000通	・経口補水液等の飲料を配付することで、熱中症の予防に直接的に寄与した。 ・介護保険料決定通知の封筒及びお知らせに啓発文を掲載することで、65歳以上の高齢者ほぼ全員に直接手元に届く点から、効果的に周知を行うことができた。 ・民生児童委員がひとりぐらし等高齢者登録者の調査の際に、リーフレットを配布することで、直接熱中症への注意を喚起することができた。	○	・熱中症予防リーフレットの配布 ・経口補水液等の配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーでの熱中症予防の啓発パネル展示 ・生活保護受給者のうち要件を満たす方に健康飲料水及び補水ゼリーを配布 ・介護保険料決定通知に啓発文を掲載	保健予防課・福祉総合課 <福祉総合課>	12ページ②
25	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	熱中症予防情報発信	熱中症警戒アラートなどの注意喚起と熱中症予防のリーフレット等による情報発信。	継続	①熱中症予防についてのリーフレットを作成し、希望する課及び区施設に配布。各施設で掲示、配布した。 配布先は希望課(23課)、各地区サービス事務所(5カ所)及び各住区センター(24カ所)。 ②区報、ウェブサイト、LINEを活用し普及啓発に努めた。 ③熱中症警戒アラート発表時には、庁舎内に「警戒アラート発令中」を示すポスターを掲示した。グループウェアの掲示板で全課に掲示を依頼した。	—	・リーフレットの一部を最新のものに変更し配布。前年度より多くの施設に配布した。	○	継続して実施する。	保健予防課・福祉総合課 <保健予防課>	12ページ②
26	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	涼み処普及啓発	老人いこいの家及び高齢者センターのロビー等を開放し、水分の提供を行う。	継続(平成24年度～)	涼み処実施施設 老人いこいの家: 24か所 高齢者センター: 1か所	老人いこいの家: 363人 高齢者センター: 涼み処単独での利用者数は把握せず	令和4年度と比較すると利用者数は2倍強であった。	○	継続して実施する。	高齢福祉課	12ページ②
27	1-4 気候変動適応策の推進	⑨ヒートアイランド・健康影響対策の推進	感染症リスクの情報収集と情報発信	動物が媒介する感染症(デング熱など)の感染発生動向の調査・国内感染発生時は生活衛生課と連携し、調査し拡大防止を行う。	継続(平成15年度～)	感染症法改正で、動物由来感染症への対応が充実・強化	発生動向の調査を実施し、結果を関係機関に周知した	継続的に必要な調査及び関係機関への周知が実施できた	○	感染症発生時の感染拡大予防対応。 生活衛生課と連携し、区民に対する正しい知己の普及、情報提供。	感染症対策課	
28	1-4 気候変動適応策の推進	⑩災害に強いまちづくり(気候変動×防災)の推進	災害時の情報周知の充実化	目黒区防災地図アプリやLINE、ヤフーアプリ等の媒体を用いた災害情報の発信体制を整備済		目黒区防災地図アプリやLINE、ヤフーアプリ等の媒体を用いた災害情報の発信体制を整備した。	目黒区防災地図アプリ(累計ダウンロード数) 17,017	—	○	—	防災課	12ページ③
29	1-4 気候変動適応策の推進	⑩災害に強いまちづくり(気候変動×防災)の推進	マイ・タイムライン普及啓発	マイ・タイムラインの普及啓発を行う。		令和5年度目黒水防フェスタで、東京マイタイムラインの配布を行った。	東京マイタイムライン配布数 122部配布(令和5年めぐろ水防フェスタ)	—	○	—	防災課	12ページ③
30	1-4 気候変動適応策の推進	⑩災害に強いまちづくり(気候変動×防災)の推進	地下施設・半地下建物への浸水対策の情報提供	区公式ウェブサイト等で情報発信を行う。	継続	区公式ウェブサイト等で、地下施設・半地下建物への浸水対策を促した。	—	窓口においても浸水対策を促し、30件超の報告を受けた。	○	継続して実施する。	建築課	12ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 年度の環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度 における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新:今後の見込		担当課
31	2-1 3Rの取組の推進	①ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発	3Rに関する情報発信	ごみの分別方法、ごみの減量を意識付けする多様な情報を発信することにより適切なリサイクルやリユース、ごみ減量の普及啓発を図る。	継続 (平成12年度～)	AIチャットボットを活用したごみの分別案内に加え、区公式SNSによる収集日のお知らせや食品ロス削減の呼びかけなどブシヨ型の情報発信を行った。区公式ウェブサイトには、2023(令和5)年7月から開始した新たなプラスチック資源回収のお知らせや動画配信、食品ロス削減に関する情報、「めぐろ買い物ルール参加店・食べきり協力店」の紹介、資源とごみの収集量や清掃経費等を掲載した。	3Rに関するSNSの情報発信回数: 34回	区公式ウェブサイトに加え、区公式SNSによるブシヨ型の情報発信手段も活用し、効果的な普及啓発を図ることができた。	○	様々な世帯構成、年齢層を意識し、区公式ウェブサイトや区公式SNSなどの媒体を活用した情報発信を強化することで、3Rや食品ロス削減の推進に向けた効果的な普及啓発を図る。	清掃リサイクル課	16ページ①
32	2-1 3Rの取組の推進	①ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発	啓発冊子・パンフレットの発行	冊子・パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	継続 (平成12年度～)	2023(令和5)年7月開始の新たなプラスチック資源回収を周知するため「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版・外国語版)を作成し、区報と併せて全戸配布を行った。さらに、町会回覧や集合住宅向けのポスター等も作成・配布した。また、子ども向けパンフレット(小学2年生・4年生用)を区立小学校へ配布した。	・「資源とごみの分け方・出し方」全戸配布【2023(令和5)年7月版】200,000部 通常配布【2024(令和6)年度版】 (日本語) 30,000部 (英語) 3,000部 (中国語) 2,000部 (ハングル) 1,500部 ・集合住宅向け「資源とごみの分け方・出し方ポスター」【2023(令和5)年7月版】5,000部 ・子ども向けパンフレット 小学2年生用2,000部 小学4年生用2,000部	啓発冊子の効果的な配布等の事前周知により、新たなプラスチック資源回収を順調にスタートさせることができた。また、子ども向けパンフレットの内容や配布時期を環境学習と関連付けるなど、適宜適切な広報印刷物の作成・配布を行うことで、効果的な普及啓発を図ることができた。	○	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレット等を発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	清掃リサイクル課	16ページ①
33	2-1 3Rの取組の推進	①ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発	3Rに関する環境学習の実施	出前講座や子ども向け環境学習等を開催し、普及啓発を図る。	継続 (平成12年度～)	清掃事務所と連携しながら、出前講座や子ども向け環境学習を開催し、普及啓発を図った。また、環境学習で配布する啓発品の作成を行った。	環境学習(小学校・保育園等)24回	環境学習の実施回数は、2022(令和4)年度よりも増えている。環境学習の実施方法や内容等を工夫し、効果的な普及啓発を行うことができていた。	○	子ども向け環境学習や必要に応じた出前講座等を開催する。	清掃リサイクル課	16ページ②
34	2-1 3Rの取組の推進	①ごみの発生抑制、循環経済に向けた普及、啓発	事業者への循環経済への転換に向けた普及促進	事業者に対して適切な廃棄物処理やごみ減量のメリット等について情報発信し、資源循環の意識醸成を図る。		事業者向けリーフレットを作成し、事業者への排出指導時に活用した。	事業者向けリーフレット (日本語) 2,000部 (英語) 500部 ※中国語、ハングルは区公式ウェブサイトで公開	排出指導を行う清掃事務所と連携しながらリーフレットを作成することで、事業者への効果的な普及啓発を図ることができた。	○	資源循環への事業者の取組を推進するため、引き続き普及啓発を図る。	清掃リサイクル課	
35	2-1 3Rの取組の推進	②資源の再使用・再生利用の促進	エコプラザを拠点とする情報発信・環境活動への支援	目黒区エコプラザのPRを行うことで、エコプラザ利用者の増進を図る。(エコライフめぐろ推進協会の指定管理事業)	継続 (平成5年度～) その他(平成7年度～)	リサイクルショップの販売金額は、2022(令和4)年度より若干増加した。	リサイクルショップ (受付28,352点、販売25,991点) 不用品情報登録353件 不用品あっせん成立24件	2年振りの開催となる着物セールや子ども対象のおもちゃくじなどのイベントを開催し、多くの方が来場した。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	
36	2-1 3Rの取組の推進	②資源の再使用・再生利用の促進	フリーマーケットの開催、地域(目黒)環境ルールの啓発普及	「もったいない」意識の向上と環境への理解を深める。	継続 (平成7年度～)	区民まつりに参加し、リサイクルショップの着物セールを開催した。	来場者数 約200人	着物セールを行うことにより、リサイクルショップのPRとなった。	○	2019(令和元)年度と同様の事業を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	
37	2-1 3Rの取組の推進	②資源の再使用・再生利用の促進	びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の分別回収事業	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を実施する。	継続 (平成18年度～)	区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック製容器包装)の分別回収事業を周年実施した。	びん : 2,766t 缶 : 744t ペットボトル: 1,176t プラスチック: 1,686t	2008(平成20)年10月以前に比べ、燃やさないごみは大幅に減少し、資源は増加した。分別回収事業は、順調に推移し概ね定着してきている。また、2023(令和5)年7月より新たに製品プラスチックの分別回収を開始したことにより、資源プラスチックの回収量に増加傾向がみられる。	○	引き続き、区内全地区で4品目(びん・缶・ペット・プラスチック)の分別回収事業を実施する。	清掃事務所	17ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐろの環境該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新: 今後の見込		担当課
38	2-1 3Rの取組の推進	⑫資源の再使用・再生利用の促進	古紙の資源回収事業	古紙の資源回収を実施している。	継続 (平成12年度～)	事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施した。	古紙: 227t	2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施し、集団回収で回収されるようになり、集団回収事業を補完する役割として、資源回収を行った。	○	引き続き、事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を実施する。	清掃事務所	17ページ②
39	2-1 3Rの取組の推進	⑫資源の再使用・再生利用の促進	集団回収の支援事業	集団回収実施団体への支援を行う。	継続 (平成4年度～)	実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数: 329団体 集団回収量: 10,179t	2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少している。	○	実施団体への支援を行う。	清掃事務所	17ページ②
40	2-1 3Rの取組の推進	⑫資源の再使用・再生利用の促進	小型家電等の拠点回収事業	公共施設等において、乾電池・紙バック・小型家電、小型充電式電池使用製品の拠点回収を行う。	継続 (平成12年度～)	公共施設等において、乾電池・紙バック・小型家電の拠点回収を行った。2023年3月より小型充電式電池使用製品の拠点回収を開始した。	乾電池 : 19.3t 紙バック: 4.3t 小型家電: 6.4t 小型充電式電池使用製品: 1.3t	ペットボトルの店頭回収は、2014(平成26)年度末で廃止した。小型家電の拠点回収は、モデル回収により回収量・売却について一定の成果を得たので、本格実施した。	○	引き続き、紙バック・乾電池・小型家電・小型充電式電池使用製品の拠点回収を実施する。	清掃事務所	17ページ②
41	2-1 3Rの取組の推進	⑫資源の再使用・再生利用の促進	生ごみ堆肥化関連事業	環境学習施設(駒場野公園内)において生ごみの堆肥化を促進する。	継続 (平成7年度～)	利用回数43回	利用回数43回	地域団体の活動が定着している。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)	
42	2-1 3Rの取組の推進	⑫資源の再使用・再生利用の促進	公民連携に基づく桜開花時期の資源リサイクルの取組 (名称: 「ナカメチャレンジコップ2024」)	桜開花期間中の使い捨てプラスチックカップ等をリサイクル可能なポリステレン素材のカップ利用を促進することで、資源循環とゴミを削減する取り組み。	2023年度(実施期間: 2024年3月20日～3月31日)・次年度以降、未定	・船入場広場及び目黒川沿いの協力店舗で同様にポリステレン素材のカップで提供し、回収ステーションにて回収する。 ・桜開花期間中の路面へ出店する店舗に配布する文書に、リサイクルカップによる取組に参加を促す一文を加えることや、桜開花期間中の一部休日にゴミを回収する場であるエコステーションと連携しリサイクルカップを回収した。	ポリステレンカップ回収数: 約4,000個	令和4年度リユースカップの取組から令和5年度は資源リサイクルの取組へ変更になった。	○	継続して実施する。	地区整備課	
43	2-1 3Rの取組の推進	⑬食品ロス、プラスチック削減の推進	めぐろ買い物ルールの展開	「めぐろ買い物ルール」の区民・事業者への認知度を高め、「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図る。	継続 (平成17年度～)	「めぐろ買い物ルール参加店」の拡大を図った。エコまつりでは「めぐろ買い物ルールを広める会」と連携して「めぐろ買い物ルール」の周知を行い、庁舎等ではパネル展示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図った。また、目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、「めぐろ買い物ルール」を改定した。	めぐろ買い物ルール参加店 105店舗 めぐろ買い物ルールの認知度 15.7%	イベント等で「めぐろ買い物ルール」の周知を行うことができた。また、「めぐろ買い物ルール参加店」を拡大し、取組を区公式ウェブサイト等で紹介することで、ルールの普及啓発及び区民意識の高揚を図ることができた。	○	様々な広報媒体を活用し、改定した「めぐろ買い物ルール」の普及啓発を図るとともに、「めぐろ買い物ルール参加店」拡大のためオンラインフォーラムの新設等を行う。	清掃リサイクル課	16ページ③
44	2-1 3Rの取組の推進	⑬食品ロス、プラスチック削減の推進	食品ロス削減の普及啓発	食品ロス削減に役立つ情報発信及び食べきり協力店の拡大、フードドライブの支援事業(物品貸出)を実施し、充実を図る。	継続 (令和元年度～)	フードドライブを実施する団体への物品貸出事業を引き続き行った。食品ロス削減月間では、食べきり協力店と連携し、食品ロス削減PR「めぐろ食べきり！カレー作戦キャンペーン」を展開した。区報、区公式ウェブサイト、区公式SNS、パンフレット、パネル展示等で食べきりレシピ等の情報発信を行い、食品ロス削減対策の強化を図った。目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、食品ロス削減推進計画の施策を盛り込んだ。	食べきり協力店 85店舗 フードドライブ物品貸出 6件	フードドライブの物品貸出により、定期的に開催する団体の活動支援ができた。また、食べきり協力店との連携、区公式SNSを活用した情報発信を積極的に行うことができた。食品ロス削減推進計画の策定について食育関連部署に情報共有することで連携体制の強化ができた。	○	食べきり協力店の充実を図るとともに、家庭でできる食品ロス削減の取組等の啓発を行う。目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に伴い食品ロス削減計画の施策を盛り込む。	清掃リサイクル課	17ページ①
45	2-1 3Rの取組の推進	⑬食品ロス、プラスチック削減の推進	フードドライブの実施	食品ロスの削減を図るため、家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている人に届ける。	継続	フードドライブの受付窓口を事務局内に常設し、取り組んでいる。また、地域のイベントに参加し、食品ロス削減を啓発した。	延べ325人から3,790点、1,273,15kgの寄付があり、区内の福祉施設等へ配布した。	各地区でのイベント開催時にフードドライブを実施したい希望が寄せられている。	○	継続して実施する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	17ページ①
46	2-1 3Rの取組の推進	⑬食品ロス、プラスチック削減の推進	製品プラスチックの回収・リサイクル	「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、容器包装プラスチック以外のプラスチック(製品プラスチック)について、資源化・再商品化を進める。		住民説明会やパンフレットの全戸配布、集積所看板表示変更、動画配信等の周知を行い、製品プラスチックを含めたプラスチックの資源回収を2023(令和5)年7月に開始した。	-	回収品目や資源化・再商品化方法の検討を行い、丁寧な事前周知を経て、新たに製品プラスチックの資源化・再商品化を進めることができた。	○	継続して実施する。	清掃リサイクル課	17ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定	担当課	2024 年度の環境該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末指標実績値(把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価(当該年度の成果・前年度からの変化など)				予定(◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)
32	2-2 ごみの適正処理の徹底	14分別排出の徹底	【再掲】啓発冊子・パンフレットの発行	冊子・パンフレット等を適宜発行し、世帯や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	継続(平成12年度～)	2023(令和5)年7月開始の新たなプラスチック資源回収を周知するため「資源とごみの分け方・出し方」(日本語版・外国語版)を作成し、区報と併せて全戸配布を行った。さらに、町会回覧や集合住宅向けのポスター等も作成・配布した。また、子ども向けパンフレット(小学2年生・4年生用)を区立小学校へ配布した。	・「資源とごみの分け方・出し方」全戸配布【2023(令和5)年7月版】200,000部 通常配布【2024(令和6)年度版】 (日本語)30,000部 (英語)3,000部 (中国語)2,000部 (ハンブル)1,500部 ・集合住宅向け「資源とごみの分け方・出し方ポスター」【2023(令和5)年7月版】5,000部 ・子ども向けパンフレット 小学2年生用2,000部 小学4年生用2,000部	啓発冊子の効果的な配布等の事前周知により、新たなプラスチック資源回収を順調にスタートさせることができた。 また、子ども向けパンフレットの内容や配布時期を環境学習と関連付けるなど、適宜適切な広報印刷物の作成・配布を行うことで、効果的な普及啓発を図ることができた。	○	「資源とごみの分け方・出し方」、子ども向けパンフレット等を発行し、世帯構成や年齢層に応じた効果的な普及啓発を図る。	清掃リサイクル課	16ページ①
47	2-2 ごみの適正処理の徹底	14分別排出の徹底	ふれあい指導(排出指導)	ふれあい指導による集積所管理支援等を適宜行うとともに、事業所に対する排出指導を計画的に実施する。	継続(平成12年度～)	清掃事務所職員が集積所において区民とコミュニケーションを図りながら正しいごみの出し方の支援等を適宜行うとともに、事業所に対する排出指導を実施した。また、事業者に向けてごみの減量や適正処理を呼びかけるリーフレットを作成した。	事業所に対する排出指導による訪問事業所数:2,069か所 ・事業者向けリーフレット(日本語版)2,000部 (英語版)500部 ※中国語・ハンブルは区公式ウェブサイトで公開	集積所のふれあい指導等を適時適切に実施した。 また、計画的に事業所訪問を実施し、事業者への排出指導ができています。	○	引き続き、ふれあい指導及び事業所に対する排出指導を行う。	清掃リサイクル課	18ページ①
48	2-2 ごみの適正処理の徹底	14分別排出の徹底	不法投棄の防止	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所に掲示するなど、積極的な予防に努める。	継続(平成12年度～)	住民からの通報等により不法投棄に対する警告ポスターを集積所等に掲示するなど、積極的な予防に努めた。	不法投棄処理件数451件	啓発や予防策を行うことにより、不法投棄の防止策に努めることができた。	○	引き続き、不法投棄防止の取り組みを行う。	清掃事務所	18ページ①
49	2-2 ごみの適正処理の徹底	14分別排出の徹底	事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物の排出指導を50回程度実施する。	継続(平成12年度～)	事業用大規模建築物の排出指導を行った。	事業用大規模建築物の排出指導実施回数25回	事業用大規模建築物に対する排出指導を行うことにより、ごみの減量と適正処理への取組みを進めることができた。	○	事業用大規模建築物の排出指導を行っていく。	清掃事務所	18ページ①
50	2-2 ごみの適正処理の徹底	15安全・適正なごみの収集と処理の徹底	一般廃棄物処理業の許可と指導	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導する。	継続(平成18年度～)	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵守するよう指導した。許可事務担当者会等へ出席して、共通認識を持ちながら23区の課題に取り組んだ。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反した業者に対して、行政処分を1件及び行政指導を2件実施した。	立入検査を適正に実施するとともに、23区共同で、更新講習会、能力認定試験等も実施し、法令遵守に向けた適正な指導に繋がっている。	○	業者への立入検査を積極的にを行い、適正な廃棄物処理の指導を推進する。	清掃リサイクル課	
51	2-2 ごみの適正処理の徹底	15安全・適正なごみの収集と処理の徹底	適正処理困難物等に関する情報提供	水銀を含む製品の回収方法やボタン電池・小型充電式電池等の適正処理についての情報提供を行う。	継続(平成12年度～)	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフレットや区公式ウェブサイト、区公式SNS、パネル展示等により情報提供を行った。	-	パンフレット配布、区公式ウェブサイト、区公式SNS、パネル展示等により、水銀を含む製品やボタン電池・小型充電式電池の回収方法について効果的な情報提供ができています。	○	水銀を含む製品及びボタン電池、小型充電式電池等の更なる適正排出に向け、効果的な情報提供を引き続き行う。	清掃リサイクル課	18ページ②
52	2-2 ごみの適正処理の徹底	15安全・適正なごみの収集と処理の徹底	廃棄物関連の法制度に関する情報提供等	区報・チラシ・区公式ウェブサイト等による情報提供を適宜行う。	継続(平成12年度～)	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法をパンフレットや区公式ウェブサイト等を通じて情報提供を行った。	-	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に基づく収集方法等について、継続的かつ効果的に情報提供ができています。	○	区報・チラシ・区公式ウェブサイト等による情報提供を適宜行う。	清掃リサイクル課	
53	2-2 ごみの適正処理の徹底	15安全・適正なごみの収集と処理の徹底	拡大生産者責任の観点に立った容器包装リサイクル法等への対応	時期をとらえて法律制度の見直しを要請する。	継続(平成12年度～)	拡大生産者責任の原則に則って事業者と自治体との適切な役割分担、費用負担の制度化に向けた関係諸法の見直しや、事業者責任の一層の強化を求め、国の施策及び予算に関する要望」として、特別区長会を通じて要望した。	-	-	○	引き続き、情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法制度の改正を要望する。	清掃リサイクル課	
54	2-2 ごみの適正処理の徹底	15安全・適正なごみの収集と処理の徹底	水銀を含む製品の分別回収事業	水銀の分別回収を実施していく。	継続(平成28年度～)	区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業を適正実施した。	蛍光管等:10,969kg	2016(平成28)年4月から水銀を含む製品の分別回収が開始され、概ね定着してきている。	○	引き続き、区内全地区で水銀の分別回収を実施していく。	清掃事務所	18ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度 における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの 変化など)	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合は その理由) 新:今後の見込		
55	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	公園・緑道等の整備	既存の公園を安全に利用できる環境づくりに加え、生物の生息環境に配慮した工夫を行うなど、長期にわたって潤い感や安心感のある、豊かな質を持つ公園の整備・更新を進める。	継続 (昭和25年度～)		【累計】 132か所(うち緑道10路線) (374,530.83㎡) ※中央町一丁目児童遊園一時閉鎖	1.74㎡/人	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
56	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	公園・緑道等のリノベーション	既存の公園を安全に利用できる環境づくりに加え、生物の生息環境に配慮した工夫を行うなど、長期にわたって潤い感や安心感のある、豊かな質を持つ公園の整備・更新を進める。	継続 (平成18年度～)	宮前公園リノベーション工事 呑川本流緑道リノベーション工事	【累計】 32か所(うち緑道3路線)	計画どおり実施した。	○	油面公園リノベーション工事 呑川本流緑道リノベーション工事	みどり土木政策課	
57	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	生物多様性保全林の指定	区内でいきものの生息拠点となっている場所を保全するため、公園や公共施設等で持続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを生物多様性保全林として指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図る。	継続	碑文谷公園の指定に向けて、地元と碑文谷公園の自然回復作業と管理運営計画の内容について意見募集を行った。 地元意見交換会を3回、近隣小学校と連携した自然環境調査を2回実施した。	全2件 2016(平成28)年度菅刈公園指定 2017(平成29)年度駒場野公園指定 2023(令和5)年度碑文谷公園指定		○	2024年度は中根公園の保全林指定に向けた調査	みどり土木政策課	22ページ①
58	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	【再掲】公共施設の緑化	公共施設の緑化を進める。	継続	公共施設の緑化の推進を図った。	地上 : 2425.52㎡ 建築(屋上): 0㎡ 建築(壁面): 0㎡		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
59	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	公園活動登録団体支援	住民ボランティアによる公園管理活動を支援する。	継続	9つの公園で20団体が住民参加による公園管理を行った。	20団体	質の高い公園の維持や公園の活性化に寄与した。	○	継続して実施する。	道路公園課	22ページ②
60	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	グリーンクラブ事業	地域住民が公園などの花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動「グリーンクラブ」による緑化活動を支援する。	継続	97団体に花苗を配布した。	97団体	2団体廃止し、6団体増加した。	○	継続して実施する。	道路公園課	22ページ②
61	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑩拠点となるみどりの保全と創出	区民による苗木植樹運動の推進	区民への苗木配布により緑化を推進する。	継続	各住区のイベントなどで参加者にキンモクセイやアンサイ、ハギなど、合計1,100本の苗木を配布した。	1,100本	2023(令和5)年度は例年通りの1,100本を住区等が配布し、民有地の緑化が推進できた。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	22ページ②
62	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑪身近なみどりの保全と創出	【再掲】みどりのまちなみ助成	生け垣の新設・改造など接道部(道路沿い)の緑化や、屋上・壁面緑化などに係る造成費の一部を助成する。	継続	接道部: 131.54㎡ 屋上: 59.84㎡ 壁面: 10.85㎡	【累計】 接道部: 11,452.21㎡ 屋上: 5,334.12㎡ 壁面: 544.76㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	22ページ③
63	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑪身近なみどりの保全と創出	保存樹木等の指定・管理・支援	一定規模以上の大きさの樹木、生け垣、樹林を保存樹木などとして指定し、維持管理費用の一部を助成する。	継続	新規指定総数(昭和52年度～令和5年度) 332件	樹木: 652本 樹林: 81,504.63㎡ 生垣: 2,718.85m	保存樹木等の指定件数が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	22ページ③
64	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑪身近なみどりの保全と創出	みどりの条例に基づく緑化計画の協議	条例に基づき、緑化計画書の認定を行う。	継続	新規認定件数	面積 91,253.50㎡ 件数 152件	民有地の緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	23ページ①
65	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑪身近なみどりの保全と創出	開発行為許可制度	この制度は、一定規模を超える(500㎡以上)開発行為(主として建築物の建築等の目的で行う土地の区画形質の変更)を許可制とすることにより、公共施設の整備を義務づけ、乱開発を防止し、かつ、機能的な都市環境を確保しようとするものです。	継続 (昭和43年度～)	許可件数0件	-	令和5年度は申請がなかった。	○	現行制度継続	都市整備課	

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐろの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新：今後の見込		担当課
66	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑦身近なみどりの保全と創出	サクラ保全事業	サクラ基金を活用し、樹木診断を行い、その結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護や植替えを行う。	継続 (平成27年度～)	樹木診断、樹勢回復、植替えを行った。	—		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	23ページ②
67	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑦身近なみどりの保全と創出	普及啓発パンフレットの作成・配布	パンフレットの配布を通し、みどりの大切さの普及啓発を行う。	継続	自然通信だより、目黒区みどりの条例、保存樹木指定・助成制度、まちなみ助成のパンフレットを自然通信員等への配布及び、窓口配布を行った。	—		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	23ページ③
68	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑦身近なみどりの保全と創出	花とみどりの学習館によるみどりの普及啓発の推進	花とみどりの学習館において講座やイベントを実施する。	継続	エコ園芸生活講座 延べ133人(10回開催) 花みどり人講座 修了12人(36回開催) 各種イベント 136人(12回開催)	エコ園芸生活講座 延べ133人(10回開催) 花みどり人講座 修了12人(36回開催) 各種イベント 136人(12回開催)	みどりの大切さの普及啓発事業として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	23ページ③
69	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	目黒川クリーンアップ大作戦	地域と行政が連携した目黒川の清掃活動を行う。	継続	3回/年 (2023(令和5)年7月7日、2023(令和5)年12月8日、2024(令和6)年3月8日実施)	3回/年 (2023(令和5)年7月7日、2023(令和5)年12月8日、2024(令和6)年3月8日実施)	河川通路の環境維持に一定の役割を果たしている。	○	継続して実施する。	道路公園課	23ページ④
70	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	河川清掃	河川環境の改善のため定期的な清掃を行う。	継続	目黒川河川清掃：36回/年 目黒川水面等清掃：11回/年 呑川清掃：49回/年	目黒川河川清掃：36回/年 目黒川水面等清掃：11回/年 呑川清掃：49回/年	定期的な実施により、良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	道路公園課	23ページ④
71	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	河床整正・浚渫	河川環境の改善のため河川整正や浚渫を行う。	継続	河床整正1回/年 河床浚渫1回/年	河床整正1回/年 河床浚渫1回/年	定期的な実施により良好な河川環境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	23ページ④
72	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	流域連携による目黒川の水質浄化対策	目黒川における悪臭や白濁化を減少させるため、東京都、流域三区で構成される目黒川水質浄化対策を行う。	継続	目黒川水質浄化対策検討会 1回/年 令和6年3月に、目黒川水質浄化対策施設整備工事が竣工、稼働した。	—		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	23ページ④
73	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	地下水揚水規制	地下水揚水施設(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水量の記録と報告を求める。	継続 (昭和46年度～)	地下水揚水施設設置者(工場・指定作業場等)に対して、地下水の揚水量記録と報告を求める。	揚水量報告対象施設 10施設 揚水量合計 24,170 t	実態に即した揚水量の報告を求めることができた。	○	揚水量について、最小限となるように指導していく。	環境保全課 (公害対策係)	
19	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	【再掲】透水性舗装、雨水浸透樹の整備	環境配慮型の道路整備を行う。	継続 (昭和61年度～)	雨水浸透樹：3か所 透水性舗装：200㎡	雨水浸透樹：3か所 透水性舗装：509㎡	事業目標を達成した。	○	雨水浸透樹：3か所	みどり土木政策課	
20	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	【再掲】公園整備 (透水性舗装、浸透樹・トレンチ)	都市型水害対策のため、雨水流出抑制施設の整備を図る。	継続 (平成2年度～)	宮前公園 呑川本流緑道	—	計画どおり実施した。	○	宮前公園 呑川本流緑道	みどり土木政策課	
21	3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上	⑧河川環境の改善促進と水辺環境の保全	【再掲】雨水流出抑制施設の整備の促進 (公共・民間施設)	雨水流出抑制対策として民間施設の浸透・貯留施設の設置についても指導、協力要請を行う。	継続 (平成2年度～)	雨水流出抑制施設等設置指導実績：883.75㎡	—	届出が必要な対象物件に関しては、ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課	
74	3-2 都市の生物多様性の確保	⑨いきものの生息・生育環境の保全	「目黒区生物多様性地域戦略 ささえよう生命(いのち)の輪(わ) 野鳥のすめるまちづくり計画」の推進	生物多様性地域戦略に基づく取組を推進する。	継続	2019(令和元)年度の目黒区世論調査から認知度が低下しているものの、継続した「生物多様性」の普及啓発の取り組みを行った。(2023(令和5)年度に目黒区世論調査を行った。)	「生物多様性」という言葉の認知度 54.1%	2019(令和元)年度の目黒区世論調査から認知度が低下しているものの、継続した「生物多様性」の普及啓発の取り組みを行った。(2023(令和5)年度に目黒区世論調査を行った。)	○	継続して実施する。令和6、7年度にかけて計画決定を行う。	みどり土木政策課	
75	3-2 都市の生物多様性の確保	⑨いきものの生息・生育環境の保全	ピオトープの育成によるいきものの道の形成	小学校でのピオトープ管理活動を支援を行う。	継続 (平成9年度～)	区立小学校1校(五本木小学校)でピオトープの管理活動を実施した。	【累計】 小学校・幼稚園・公園 22か所		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	24ページ③
76	3-2 都市の生物多様性の確保	⑨いきものの生息・生育環境の保全	地域住民によるピオトープの保存・管理	地域住民によるピオトープの管理活動の支援を行う。	継続	公園等2箇所でのピオトープ管理活動を支援した。	活動場所：3公園 菅刈公園 中目黒公園 東山公園		○	継続して実施する。	道路公園課	24ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐろの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新:今後の見込		担当課
77	3-2 都市の生物多様性の確保	①いきものの生息・生育環境の保全	生物多様性保全林に指定した公園における、自然環境保護活動に向けた取組みの推進	地域や団体等と連携した自然環境保護活動を行う。	継続	普川公園で、地元NPOの「平成の森づくり教室」に協力し、公園内のいきもの調査と公園の自然環境保護につながる活動を検討した。	-		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	22ページ①
78	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	みどりの実態調査・生物多様性現況調査	みどりの実態調査・生物多様性現況調査を実施する。	継続	みどりの実態調査・生物多様性現況調査を実施した。	野鳥の年間確認種数 49種	2022(令和4)年度より年間確認種数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	
79	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	区民による身近な生物調査と自然通信員の育成	「めぐろいきもの気象台」による調査活動及び自然通信員の登録推進を行う。	継続	自然通信員登録数 1,207世帯 区民指標調査報告数件数 (いきもの気象台情報提供数) 2,222件 集箱モニター配布個数 30個 いきもの住民会議を1回開催した。	自然通信員登録数 1,207世帯 区民指標調査報告数件数 (いきもの気象台情報提供数) 2,222件 集箱モニター配布個数 30個 いきもの住民会議を1回開催した。	2022(令和4)年度より自然通信員登録数が減少し、指標調査報告件数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木政策課	24ページ①
80	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	いきもの発見隊の開催	区民参加による区内の身近ないきもの生息状況調査と意識高揚を目的としたイベントを実施する。	継続 (平成9年度～)	目黒川船入場で「目黒川の生物調査」を実施した。	確認種数:14種		○	継続して実施する。	みどり土木政策課	24ページ②
81	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	区民農園の貸出し	区民農園の貸出を実施する。	継続	深沢区民農園 深沢第二区民農園	利用率100% 117区画	みどりやいきものふれあう農業体験の機会として、有効に運用した。	○	継続して実施する。	道路公園課	24ページ③
82	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	収穫体験農園 (ぶどう狩り)	区内2農園にてぶどう狩りの収穫体験を行う。	継続 (平成4年度～)	2農園で収穫体験を実施した。区報、区公式ウェブサイトにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促した。	参加数 1園は 346組 1園は 550組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	24ページ③
82	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	収穫体験農園 (じゃがいも掘り)	区内4農園及び区内農家が運営する世田谷区にある1農園にてじゃがいも掘りの収穫体験を行う。	継続 (平成8年度～)	5農園で収穫体験を実施した。区報、区公式ウェブサイトにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促した。(団体)4農園 (個人)5農園	参加数 (団体)17団体 (個人)220組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	24ページ③
82	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	収穫体験農園 (秋野菜の収穫)	区内農家が運営する世田谷区にある1農園にてネギや大根などの秋野菜の収穫体験を行う。	継続 (平成27年度～)	1農園で実施した。区報、区公式ウェブサイトにより情報提供することで、より多くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園への参加を促した。	参加数 50組	参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	24ページ③
83	3-2 都市の生物多様性の確保	②生物多様性の理解促進	自然宿泊体験教室事業	各学年のわらい、発達段階に合わせた体験学習活動を行う。小学4年は日帰り、小学5年はハケ岳林間学園小学6年は興津自然学園、中学1年は車山近郊の民間宿泊施設(長野県茅野市)での2泊3日を基本とし、ハイキングや登山、ものづくり体験活動、自然活動、施設見学の各活動をバランス良く取り入れた学習プログラムを各校で設定する。	継続 (平成22年度以降自然宿泊体験教室に移行し、平成23年度から全校完全実施。)	区立小学校の5～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及びハケ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施した。また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元)年度から)で自然宿泊体験教室を実施した。なお、小学校4年生は宿泊を中止し、日帰り代替事業を実施した。	-	興津自然学園、ハケ岳林間学園及びハケ岳方面の民間施設を活用し、自然と触れ合う機会を設け、自然を愛する心や環境を保全する態度の育成に寄与した。なお、冬季実施となった学校については、雪山での自然体験等、都会では味わうことのできない貴重な経験をした。	○	区立小学校の5～6年生及び中学校1年生を対象に、興津自然学園及びハケ岳林間学園を拠点として自然宿泊体験教室を実施する。また、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙沼市で、小学校2校が石川県金沢市(2019(令和元)年度から)で自然宿泊体験教室を実施する。なお、小学校4年生は集団生活の経験から円滑に宿泊体験につなげることができるよう、長距離の移動と自然体験を組み合わせた日帰りの体験を開始する。	学校運営課	24ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024めぐろの環境該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末指標実績値(把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価(当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定(◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止)	予定している事業内容(廃止の場合はその理由) 新：今後の見込		
84	3-2 都市の生物多様性の確保	◎生物多様性の理解促進	学校独自宿泊事業	魅力ある学校づくりの一環として、区立中学校が独自に実施する宿泊事業に対して、生徒の宿泊費、交通費及び体験学習料の一部補助や、指導員(教員補助)の謝礼支出、引率看護師の配置又は謝礼支出を行っている。	継続	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助した。 冬季休業期間を活用した学校独自の宿泊行事(スキー体験)の実施に寄与した。	—	学校独自の特徴ある宿泊体験実施校への支援を行うことができた。	○	生徒が日常生活では経験できない活動に一定期間集中的に取り組むための区立中学校の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助する。	学校運営課	24ページ③
85	3-2 都市の生物多様性の確保	◎生物多様性の理解促進	中学生の自然体験事業	目黒区と友好都市の気仙沼市との交流事業で、中学生が気仙沼市大島を訪れ自然体験や地域の方との交流を行う。	継続(平成4年度～)	青少年(中学生)が自然環境が豊かな地で野外活動や集団生活、現地の人との交流を行うことで自立性や協調性を身につける。	—	新型コロナウイルス感染症対策のため、4年ぶりに事業を再開した。気仙沼市大島に橋が架かった影響もあり、現地の状況は変化していた。実地踏査後に急遽、移動手段を追加で手配する等の対応をした。	○	継続して実施する。	生涯学習課	24ページ③
86	3-2 都市の生物多様性の確保	◎生物多様性の理解促進	自然クラブの開催	区民がみどりやいきものとふれあう自然体験の機会を提供する。	継続	参加者数755人(24回開催)	参加者数807人(24回開催)	みどりやいきものとふれあう自然体験の機会として、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	24ページ③
87	3-2 都市の生物多様性の確保	◎生物多様性の理解促進	自然観察舎における体験型自然学習の推進	区民がみどりやいきものとふれあう体験型自然学習の機会を提供する。	継続	利用者数11,875人	利用者数11,875人	みどりやいきものとふれあう体験型自然学習の機会を提供し、多くの区民の利用を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	24ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末指標実績値(把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価(当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定(◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容(廃止の場合はその理由) 新:今後の見込		
88	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	大気汚染常時監視(東山中学校測定室)	区内一般環境大気を常時監視し、環境基準比較等を行い、今後の環境保全対策に資する。	継続(昭和46年度～) ※昭和46年～平成14年まで旧庁舎。東山中学校には昭和57年～設置。	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	調査項目のうち、光化学オキシダントは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間6,000時間以上を確保した。	○	引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課(公害対策係)	28ページ①
89	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	窒素酸化物調査(主要幹線道路、交差点)	区内大気状況常時監視の補充調査として、窒素酸化物等についての調査を実施する。	継続(昭和45年度～)	幹線道路沿い(5地点及び後背地2地点)における窒素酸化物の調査を年4回各平日5日間連続測定を行った。	沿道における窒素酸化物調査では測定期間中、環境基準値を超過した日はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸化窒素濃度は低下の傾向がある。	○	今後も調査を継続する。	環境保全課(公害対策係)	28ページ①
90	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	PM2.5の測定	PM2.5の測定を実施する。	継続(平成24年度～)	区内測定地点1か所(東山中)で年間を通じて実施した。	環境基準を達成した。	PM2.5は2009(平成21)年に環境基準が定められた。	○	引き続き常時監視を行う。常時監視の測定結果(速報値)をWEB上でリアルタイムで公表する。	環境保全課(公害対策係)	28ページ①
91	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	一般大気中のアスベスト測定調査	一般大気中のアスベスト測定調査を実施する。	①休止(～平成20年度) ②再開・継続(平成25年度～)	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○	調査を継続する。	環境保全課(公害対策係)	28ページ①
92	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	一般大気中のダイオキシン測定調査	一般大気中のダイオキシン測定調査を実施する。	平成23年度から平成27年度にかけては中止していたが、平成28年度から再開した。	目黒区総合庁舎屋上において年2回実施した。	1回目0.034pg-TEQ/m ³ 2回目0.018pg-TEQ/m ³	環境基準を達成した。	○	調査を継続する。	環境保全課(公害対策係)	
93	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	光化学スモッグ注意報等発令状況伝達周知	夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令を区民に周知を行う。	継続(昭和56年頃～)	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知するため、防災行政無線や区施設において懸垂幕の掲示を行った。注意報 2回	—	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知した。	○	引き続き、夏季における光化学スモッグ被害を未然に防止するため、注意報等の発令・解除の情報を区民に周知する。	環境保全課(公害対策係)	28ページ①
94	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	酸性雨調査(区総合庁舎)	酸性雨調査を実施する。	継続(平成4年度～) ※平成15年度～総合庁舎屋上で測定	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は5.1であった。	酸性雨については、ここ数年横ばいで改善が進んでいない。	○	酸性雨については改善が進んでおらず、今後とも監視を行っていく。	環境保全課(公害対策係)	
95	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	都が進めるVOC排出削減対策の情報提供	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	継続(平成24年度～)	東京都が主催するVOC対策セミナーについて、チラシ等により周知を行った。	—	—	○	東京都と連携し、機会を捉えて情報提供を行う。	環境保全課(公害対策係)	
96	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	目黒川水質調査	目黒川における水質を定期的に測定する。	継続(平成11年度～)	測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回	健康項目4項目(カドミウム、全シアン、鉛、6価クロム) 生活環境項目4項目(PH、BOD、SS、DO) 以上について、すべて環境基準に適合していた。	東京都の清流復活事業による水質改善の効果が出ている。	○	調査を継続する。測定場所:氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度:年4回	環境保全課(公害対策係)	28ページ②
97	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	地下水汚染実態調査	事業所等から排出される汚水の地下浸透による地下水汚染の実態把握及び汚染された井戸の経年変化の監視をする。	継続	2023(令和5)年度実施対象9箇所(経年監視2箇所・その他7箇所)	環境基準適合8箇所、不適合1箇所(経年1箇所)であった。	新たに汚染が発覚した地点はなかった。	○	実施対象を9箇所とする(経年監視1箇所・その他8箇所)。環境内容の公表については、検体採取場所は私有地であり、個人所有の井戸が中心であるため、プライバシーの保護に配慮する。	環境保全課(公害対策係)	28ページ②
98	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	目黒川臭気調査	目黒川の周辺臭気を定期的に測定する。	継続(平成27年度～)	中里橋、太鼓橋で2023(令和5)年6月7日から10月25日まで実施。(2週間毎×10回測定)	硫化水素ガスの平均推定濃度 中里橋5～12ppb 太鼓橋7～18ppb	前年度と比較して全般に濃度は低かった。	○	測定場所 中里橋、太鼓橋で年9回実施する。	環境保全課(公害対策係)	

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐろの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度 における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新：今後の見込		担当課
99	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	道路騒音・振動調査	自動車に起因する騒音・振動の状況及び交通量を把握し、環境基準の達成状況と比較・検討を行う。	継続 (昭和45年度～)	常時監視(面的調査)6区間を行った。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を行った。	常時監視(面的調査)では、昼間2地点、夜間2地点で騒音の環境基準値を超過した。自動車交通騒音・振動調査(要請限度調査)では、騒音と振動は全地点で要請限度を下回った。	環境基準の達成率が低い路線があるので継続して調査する必要がある。	○	2008(平成20)年度から調査分析を民間委託に切り替え、継続して調査を実施。鉄道騒音・振動調査は、事業者が行うという基本に立ち返り2007(平成19)年度をもって廃止した。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ①
100	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	交通量調査	区内12地点で交通量調査を行う。	継続 (昭和44年度～)	区内12地点で交通量調査を行った。	—	2023(令和5)年度は騒音・振動と交通量の明確な相関は見られなかった。	○	継続して調査を行う。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ①
101	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	環七沿道地区計画による環境対策	沿道地区計画には、沿道に立地する建物が後背地への騒音防止機能等を有するために必要な構造及び形態に関する制限・良好な生活環境形成のために必要な敷地面積の最低制限・かさ、さくの構造制限などが定められています。	継続 (昭和63年度～)	計画区域内での建築・開発行為に伴う届出：27件 防音工事費助成：0件 緩衝建築物工事費助成：0件	—	環七沿道地区整備計画の内容に沿って、届出がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続。	都市整備課	29ページ①
102	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	石綿含有建築物解体等工事届出審査事務	石綿含有建築物解体等の工事届者に対し、計画書の審査及び立入検査を行う。	継続 (平成17年度～)	施行計画届出の審査や作業方法の指導を行った。	特定粉じん排出等作業実施届出 14件 石綿飛散防止方法等計画届出 13件	提出された計画書のとおり作業がされているかの立入検査を行い、アスベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施する。	環境保全課 (公害対策係)	
103	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	アスベスト分析調査費助成	区内の建物解体等にあたり実施するアスベスト分析調査費の支援を行う。	継続 (平成17年度～)	区内に建築物を所有するものが、アスベスト分析調査を行った場合、その経費の一部を助成した。	アスベスト調査助成16件 申請件数：2022(令和4)年比で5件増	窓口でのリーフレットの配布及び解体等事業者への周知等により問合せも増加しており、制度の認知度の上昇が見られる。	○	引き続き調査助成を行う。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ②
104	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	適正管理化学物質対策	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	継続 (平成13年度～)	適正な報告を求め、実態を把握した。	適正管理化学物質使用量等報告書45件	対象事業場の実態の把握を進めることができた。	○	有害化学物質使用事業場の実態を把握し、排出抑制につなげる。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ②
105	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②公害防止対策の推進	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導	工場跡地等の土壌・地下水汚染の監視・指導を実施する。	継続 (平成13年度～)	土壌汚染調査時に事業場への立入監察を実施した。また、東京都との情報交換や対策指導で連携し、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めた。	土壌汚染状況調査報告書 3件 汚染拡散防止措置完了届出書 1件	東京都との情報交換や対策指導で連携し、跡地等の土壌汚染の監視・指導に努めることができた。	○	引き続き、立入監察を実施し、跡地等の土壌汚染の監視・指導を行う。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ②
106	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②身近な環境問題への対応	工場、指定作業場、解体工事等への指導	工場、指定作業場、解体工事現場等への立入調査による実態把握と指導を実施する。		工場等事業場の監察と解体工事のバトルールを実施し、指導・助言を行った。	工場等事業場監察25件 解体工事等バトルール581件	石綿規制強化に対応したバトルール等を実施し、立入指導の件数を増やすことができた。	○	引き続き、指導・助言を行う。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ③
107	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②身近な環境問題への対応	工場認可等指導取締	事業場から発生する騒音・振動に対し、公害防止指導を実施する。	継続 (昭和46年度～)	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施した。	騒音規制法関係届 19件 振動規制法関係届 4件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 3件 その他の届出 17件 指定作業場設置・変更届 6件 その他届出 16件	認可申請・届出に基づき、事業場の実態を把握し、適切な公害防止指導を実施することができた。	○	現場調査により、認可申請・届出をすべし事業場の実態を把握し、公害防止指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ③
108	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②身近な環境問題への対応	特定建設作業による騒音・振動届出受理事務	解体工事現場などから発生する騒音・振動に対し、公害防止指導を実施する。	継続 (平成18年2月～)	現場バトルール等により騒音・振動の実態把握を行った。	騒音規制法特定建設作業届 280件 振動規制法特定建設作業届 228件	騒音・振動が著しい工事もあり、被害の発生がみられるため、現場バトルール等により騒音・振動の実態把握を行った。	○	届出事務についての整備を図るとともに、実態把握に努める。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ③
109	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②身近な環境問題への対応	解体工事等による標識設置届出受理事務	解体工事現場などから発生する騒音・振動に対し、公害防止指導を実施する。	継続 (昭和63年～)	解体等標識及び石綿事前調査書の掲示を徹底した。	解体工事等標識設置届557件	解体等標識及び石綿事前調査書の掲示を徹底することにより、近隣住民との紛争の防止につなげた。	○	的確な届出指導をし、現場確認を行い、実態把握に努める。特に石綿については、届出受付時に使用する有無の確認を行い、適正な除去の指導を強化する。	環境保全課 (公害対策係)	

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度 における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新:今後の見込		
110	4-1 安全・安心な生活環境の確保	②身近な環境問題への対応	公害相談	区民等からの公害相談を受け付け、関連部署等との連携により対応を行った。	継続	区民等からの公害相談を受け付け、関連部署等との連携により対応を行った。	発生源別苦情申立件数103件 内訳 工場2件、指定作業場0件、建設作業43件、一般58件 現象別苦情申立件数135件 内訳 騒音53件、悪臭9件、振動17件、その他56件 ※発生源別と現象別件数の数値が異なるのは、1件で複数の申し立てがあるため	典型7公害以外の相談が多い。内容は多岐にわたり、公害相談の背景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争があるケースも多い。	○	継続して相談を受ける。	環境保全課 (公害対策係)	29ページ④
111	4-2 清潔で美しいまちの維持	③まちの美化の徹底	ポイ捨て禁止啓発活動	ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	継続 (平成18年度～)	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマナー向上のための普及・啓発活動を行った。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンを中目黒駅周辺で実施した。 ・総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みんなでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲示した。	・啓発プレートの配布(99枚) ・路上シールの配布(ポイ捨て552枚、犬のふん290枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン(7月14日中目黒駅) 町会・自治会、商店街組織、目黒警察署、渋谷たばこ商業協同組合など、30人が参加	啓発プレートの配布、啓発パトロール等によって、ポイ捨て防止の啓発を行った。	○	区報による啓発と7月にポイ捨て禁止キャンペーンを中目黒駅周辺で実施し、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。	環境保全課 (環境計画係)	30ページ①
112	4-2 清潔で美しいまちの維持	③まちの美化の徹底	犬の散歩時などのマナーについての啓発活動	犬のふん放置などに対するマナー普及啓発を行いふんの後始末にかかる苦情件数を減らす。	継続 (平成18年度～)	・啓発プレートを、窓口(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)で配布した。また、区公式ウェブサイトでその旨周知した。 ・しつけトレーナーを講師として、「犬の飼いやせセミナー」を対面により実施した。	・啓発プレート配布枚数:延べ382枚(生活衛生課、碑文谷保健センター及び各地区サービス事務所)	啓発プレートの配布枚数は増加した。2023(令和5)年度の犬に関する相談166件中130件は糞尿マナーに関する相談であり、2022(令和4)年度127件に対し約2%の増加であった。	○	啓発プレートの配布を2024(令和6)年度も継続実施予定。	生活衛生課	30ページ①
113	4-2 清潔で美しいまちの維持	③まちの美化の徹底	路上喫煙禁止区域啓発	路上喫煙禁止区域におけるマナー向上のための啓発を行う。	継続 (平成18年度～)	・路上喫煙禁止区域の啓発及び公衆喫煙所の環境改善に取り組んだ。 ・路上喫煙禁止啓発パトロールの実施	・路上喫煙禁止啓発シートの50枚の設置(学芸大学駅、中目黒駅周辺) ・電柱看板広告の設置89個の設置(中目黒駅周辺) ・路上禁煙禁止パトロール594回	路上喫煙禁止啓発シートの設置、電柱看板広告の設置等によって、路上喫煙禁止区域におけるマナー向上のための啓発を行った。	○	・区報により、ポイ捨て禁止・たばこマナー向上の啓発活動を行う。 ・中目黒駅周辺でポイ捨て禁止キャンペーンを7月に実施する。	環境保全課 (環境計画係)	30ページ①
114	4-2 清潔で美しいまちの維持	③まちの美化の徹底	屋内型喫煙所整備事業	屋内型公衆喫煙所(公衆喫煙所)を整備する。	継続 (令和元年度～)	自由が丘しらかば通り公衆喫煙所を整備した。	自由が丘しらかば通り公衆喫煙所を整備した。	屋内型公衆喫煙所を整備することで、喫煙者而非喫煙者の共存を図ることができた。	○	新たに公衆喫煙所を整備するため、保険医療政策区市町村包括補助事業を活用し、近隣区との連携を図って行く。	環境保全課 (環境計画係)	30ページ①
115	4-2 清潔で美しいまちの維持	④パートナーシップによる美化活動の推進	環境美化推進団体支援	環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。	継続 (平成17年度～)	「落書き消去活動NO GRAFFITI MEGURO ～中目黒・祐天寺地区～(主催:目黒警察署、共催:目黒区・目黒日本大学高等学校・東急電鉄株式会社・東京メトロ株式会社)」を実施した。	「落書き消去活動NO GRAFFITI MEGURO ～中目黒・祐天寺地区～(主催:目黒区・目黒日本大学高等学校・東急電鉄株式会社・東京メトロ株式会社)」を実施した。 参加者数68名	区民、事業者、団体、学校等と連携した地域の美化活動(落書き消去活動)のイベントを実施することができた。	○	既存の環境美化推進団体との協働により継続的にまちの環境美化推進を図る。	環境保全課 (環境計画係)	30ページ②
116	4-2 清潔で美しいまちの維持	④パートナーシップによる美化活動の推進	ボランティア清掃活動団体(スィーパーズ)支援	中目黒及び権之助・大鳥スィーパーズの活動支援を行う。	継続 (平成15年度～)	中目黒及び権之助・大鳥スィーパーズの事務局を運営し、連絡会における会員同士の情報の共有化、活動継続・活性化への協力、清掃用具の貸出し等を行った。	清掃活動:1,013回実施 延べ参加者数:6,714人 活動団体数:33団体	まちの環境美化に対するスィーパーズの活動が定着してきている。スィーパーズの活動を継続していくため、周知・啓発などの積極的な支援が必要である。	○	・中目黒及び権之助・大鳥スィーパーズの活動支援を行う。 ・新たな地域における環境美化推進団体への支援拡大を追求する。	環境保全課 (環境計画係)	30ページ②
117	4-2 清潔で美しいまちの維持	④パートナーシップによる美化活動の推進	落書き消去活動支援	落書き消去活動を支援する。	継続 (昭和50年頃～)	落書き消去剤の貸出や落書き防止対策経費の補助、落書き対策の相談を行った。	落書き消去剤の貸出11件、落書き防止対策経費助成申請0件	落書きに関する相談や苦情は、ポイ捨てや喫煙と比較して少ないが、今後はより啓発を行う必要がある。	○	区民ニーズに沿った事業の進め方や効果的な周知方法を検討する。	環境保全課 (環境計画係)	30ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐるの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新: 今後の見込		担当課
118	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔継続的な環境教育の推進	エコプラザからの出前講座の環境教育への活用	エコプラザが実施している出前講座を活用し、環境学習を推進する。	継続	学校や児童館への出前講座のほか、夏休み等学校の長期休業期間中の「学童保育クラブ」で出前講座を開催した。	出前講座 小学校2校/142人 児童館8回/61人 その他イベント2回/395人 学童保育クラブ 2か所/41人参加	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を企画・運営した。	○	環境学習も含め、2017(平成29)年3月に「目黒区環境基本計画」を改定した。今後は同計画に基づき、各事業を実施する。	環境保全課 (環境計画係)	33ページ①
119	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	エコプラザを活用した環境学習 (講座・講習会の開催、地域団体、事業者、学校等との協働事業 (ほか))	環境教育・学習を推進するため、多くの参加者が得られる講座講演会を、環境活動団体、事業者等と協働し企画・運営する。	継続	エコプラザの活動室等を活用し、講座・講習会の開催した。	「修理コトコソ講座(包丁研ぎ 3回/128人) (網戸の張替え2回/29人)」「フローリングの補修1回/15人)」「何でもつくり隊」5講座 延べ63回/790人 「サロンエコライフ」4回/137人	環境に配慮した生活を提案するために、身近な体験を通して楽しく学べる講座・講習会を企画・運営した。	○	エコプラザの環境学習室等を活用し、講座・講習会の開催に当たっては、参加者層(特に若年層)の拡大を図っていく。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	33ページ①
120	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	社会教育講座	環境をテーマにした学習機会を提供する。	継続 (平成13年度～)	「プラスチックごみからSDGsを考える」講座を実施した。	参加者 延べ31人	予定していた1講座を実施することができた。講義とグループワーク、清掃工場の見学などを組み合わせ、参加者同士が話し合い、積極的な学習活動ができた。	○	行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、環境学習は適時取り上げる。(2024(令和6)年度は「地球沸騰化(温暖化)って何?(仮)」講座を実施する予定。)	生涯学習課	33ページ②
121	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	消費生活講座	消費生活講座で環境問題について考え、区民の環境に配慮した消費生活の意識を高める。	継続	消費者生活連続講座「できることから取り入れてみよう! エシカル消費」を開催し、環境、人、社会、地域に配慮した消費行動について考えた。	消費者生活連続講座「できることから取り入れてみよう! エシカル消費」参加者延べ22名	消費者生活連続講座「できることから取り入れてみよう! エシカル消費」を通して環境問題について啓発することができた。	○	消費生活講座に相応しい環境問題をテーマにした講座の開催を検討する。	産業経済・消費生活課	33ページ②
122	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	消費生活展	環境に配慮した消費生活を意識させるために、環境関係団体等に参加を呼びかけ啓発する。	継続 (昭和49年度～)	区内消費者グループの実践、学習の成果を発表し、環境活動への必要な情報を区民に提供した。	10月23日から11月5日までパネル展開催 10月26日、11月5日 映画上映会開催 来場者数 延べ372人	エシカル消費、買い物ルール、プラスチックごみの減量など環境に関するパネルを掲示し自主的な環境活動へのきっかけ作りができた。	○	2024(令和6)年10月21日から10月27日までパネル展開催予定 10月24日、26日 映画上映会開催予定	産業経済・消費生活課	33ページ②
123	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	環境講演会	環境に負荷をかけないライフスタイルの転換等を啓発するため環境講演会等を実施する。	継続 (平成24年度～)	「あなたのCO ₂ 排出量ほどのくらい? 脱炭素のくらりとまちの未来」と題して環境講演会を開催した。講演会の模様を録画し、YouTubeで配信した。	参加者25人	自分の衣食住など生活に関する簡単な質問に答えるだけでCO ₂ の排出量や脱炭素アクションを掲示するアプリ「じぶんごとプラネット」の簡易版で参加者は、自身がどれくらいCO ₂ を輩出しているか計算した。	○	環境講演会等を実施する。	環境保全課 (エコライフめぐる推進協会)	33ページ②
124	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	月間事業 (環境月間、温暖化防止月間)	「環境月間」を周知することともに、区民一人ひとりが身近な地域環境から考えるきっかけとなるような行事を実施する。(環境パネル展など)	継続 (平成14年度～)	【環境パネル展】6/3～6/9総合庁舎1階西口ロビーにてパネル展(ゼロカーボンシティ、温暖化防止対策、アスベスト調査費用の助成制度など)及びパンフレット配布を行った。また、区報や区公式ウェブサイトによる啓発を行った。	-	環境月間事業として、「環境パネル展」や区報を中心に啓発を行い、節電・省エネに関して区民の意識を高めることができ、ゼロカーボンシティについても広く周知することができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係、温暖化対策係)	
125	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	㉔環境学習機会の創出	子どもから大人までを視野においた啓発活動 (①バス見学会②自然エネルギー体験講座③子育てママのエコ入門講座)	子どもから大人までを視野においた啓発活動をより身近なテーマで行う。	継続 (平成17年度～)	「親子ふれあい自然体験」は、ふなばし三浦瀬海浜公園でビーチコーミングや生き物観察をすることで、親子で海で起きている環境問題について考え、学ぶきっかけとして実施した。また、「子育てママのエコ入門」は、子育てをする中で楽しくエコライフが送れるよう、児童館等に出向き、きっかけづくりのための講座を実施した。夏休み等学校の長期休業期間中の「学童保育クラブ」で出前講座を開催した。	親子ふれあい自然体験28人 児童館 (子育てママのエコ入門) 22組61人 学童保育クラブ 2か所 41人	親子を対象とした事業を行うことにより、子育て世代に身近な環境問題として捉えてもらうことが出来た。	○	「子育てママのエコ入門」は定着しているの(エコライフ)で、引き続き実施し、他の講座についても、若年層を取り込めるような講座を実施していく。	環境保全課 (エコライフめぐる推進協会)	33ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		2024 めぐるの環境 該当頁	
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末 指標実績値 (把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価 (当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定 (◎: 拡大 ○: 継続 △: 休止 ×: 廃止)	予定している事業内容 (廃止の場合はその理由) 新: 今後の見込		担当課
126	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	②環境学習機会の創出	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の普及啓発	年齢層に応じた内容の普及啓発策を実施する。	継続	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖化対策の啓発絵本「しろくまフットくんのおねがい」を、総合行倉にて配布した。絵本は、図書館で借りることや、区公式ウェブサイトで電子書籍版を読むこともできる。	-	引き続き、区公式ウェブサイト等で地球温暖化対策の普及啓発を図っていく。	○	継続して実施する。	環境保全課 (温暖化対策係)	33ページ②
127	5-1 継続的な環境教育と学習機会の充実	②環境学習機会の創出	若年層を対象とした環境学習機会の提供	環境問題の深刻さ等を若い世代が伝えることにより、参加者が未来を担う世代につなげることに意識し、ひとりひとりが脱炭素社会の実現に向けた行動を目指す。	新規	「エコまつり・めぐろ2023」に区内大学2校が出展し、自然エネルギーから電気を作る仕組みや生物多様性の課題などを伝えた。	-	-	○	継続して実施していく。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	33ページ②
128	5-2 環境活動の支援	②環境情報発信の充実	エコプラザ情報室の図書・資料等の整備、広報誌の充実	エコプラザの利用促進に向けた広報活動を行う。	継続	目黒区エコプラザのPR強化として、Instagramによる情報発信を試行実施するとともに、ウェブサイト・住区掲示板、区有施設へのチラシ配布などを活用しエコプラザ利用の促進を図った。	新規利用登録人数93人 図書貸出件数134件 活動室利用件数271件 エコプラザたより発行12回	図書・資料等の収集、閲覧、貸出し、エコプラザたよりの発行、情報室内での季節ごとの展示を行い効果的に普及啓発を行うことができた。	○	引き続き目黒区エコプラザのPRを強化し、目黒区エコプラザ利用の促進を図る。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	35ページ①
129	5-2 環境活動の支援	②環境情報発信の充実	区公式ウェブサイトへの環境情報の掲載	区公式ウェブサイトを活用し、環境関連情報の周知を図る。	継続 (平成16年度～)	環境保全関係事業や各報告書などについて情報を掲載した。	188コンテンツを公開した。	区の環境関連情報について適宜情報を掲載し、周知を図ることができた。	○	継続して実施する。	環境保全課 (環境計画係)	35ページ①
130	5-2 環境活動の支援	②環境情報発信の充実	エコ・チャレンジ顕彰	省エネ・省資源、ごみ減量・リサイクル、グリーン購入等、環境負荷の低減や環境保全のために顕著な取組を行っている区民、事業者及び団体等を顕彰することにより、地域における環境保全への取組意欲を高め、環境と共生するまちづくりの一層の推進を図る。	継続 (平成13年度～)	1団体、1事業者	1団体、1事業者 累積 区民57人、59団体、17事業者	区報及び区公式ウェブサイトに掲載し周知した。	○	幅広い環境活動や継続した取組をしている区民・事業者及び団体などを発掘するとともに、身近な地域で活動している町会などの取組についても積極的に顕彰することで、地域における環境保全の取組意欲を高める。また、2050年ゼロカーボンシティ実現に沿った内容になるよう、見直していく予定。	環境保全課 (環境計画係)	34ページ①
131	5-2 環境活動の支援	②環境情報発信の充実	エコまつり・めぐろ	地域の団体等が企画・準備段階から関わって、環境にやさしいイベントを実施できる場所を提供する。	継続 (平成24年度～)	地域団体と事業者団体、企業、エコライフめぐろ推進協会及び区が連携し、12月に「めぐろから始めよう！環境にやさしい未来」をテーマに実施した。	参加団体31団体 来場者数 約2,500人	会場では、各出展ブースに関連のあるSDGsアイコンを表示し、参加者がSDGsアイコンを探してシートに記載するクイズラリー等を行った。	○	エコまつり・めぐろ2024を田道ふれあい館・田道広場公園で11月に開催する。	環境保全課 (エコライフめぐろ推進協会)	34ページ①
132	5-2 環境活動の支援	②環境に配慮した活動への支援	エコサポーター登録制度	エコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援することにより、環境保全活動団体の増加を図る。	継続	毎月エコサポーターに情報提供した。ボランティアの依頼は11回、延14人が参加。また、エコライフめぐろ推進協会ホームページ上にめぐろエコサポーター専用ページを作成し、情報提供を行った。	エコサポーター登録者数124人	ボランティア活動などは難しかったが、HP上で情報共有等ができるようにしたこと、一定の交流が図られた。	○	引き続きエコサポーター登録者が自主活動を行えるよう支援する。	環境保全課 (エコプラザ指定管理者)	34ページ②
3	5-2 環境活動の支援	②環境に配慮した活動への支援	【再掲】めぐろグリーンアクションプログラム (事業所版)	参加団体の取組を区公式ウェブサイトなどで普及しながら、参加団体の呼びかけに努める。	継続 (平成16年度～)	新規認定件数: 0件 更新認定件数: 6件 中間報告件数: 1件 認定会: 1回 永年取組表彰: 0件	参加登録団体: 23団体	めぐろグリーンアクションプログラム認定会において、事業見直しにおける今後の課題や重点的に取り組む項目について意見交換を行った。	◎	「めぐろゼロカーボンプログラム」認定会として事業の再構築を行う。	環境保全課 (温暖化対策係)	9ページ② 36ページ①
133	5-2 環境活動の支援	②環境に配慮した活動への支援	EMS (環境マネジメントシステム) 研究会活動支援	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援する。	継続 (平成19年度～)	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	-	循環型社会に向けた環境保全活動を行うめぐろ環境マネジメントシステム研究会の活動を支援した。	○	事業者等における環境に配慮した取組の啓発に努める。	環境保全課 (温暖化対策係)	

環境基本計画施策実施状況一覧表

2023(令和5)年度に実施した事業No.	環境基本計画の施策の目標	環境基本計画の施策	事業名	事業概要	2023 (R5) 年度				今後の予定		担当課	2024めぐろの環境該当頁
					事業の開始年度と継続状況	2023 (R5) 年度の実施状況	2023 (R5) 年度末指標実績値(把握・設定可能なもののみ)	2023 (R5) 年度における事業の評価(当該年度の成果・前年度からの変化など)	予定(◎:拡大 ○:継続 △:休止 ×:廃止)	予定している事業内容(廃止の場合はその理由) 新:今後の見込		
134	5-2 環境活動の支援	◎環境に配慮した活動への支援	国際規格取得支援事業	区内中小企業への国際規格取得に対する費用の一部を助成する。	継続(平成12年度～)	ISO9000:1件	ISO9000:1件	2023(令和5)年度は1件の申請があった。数年に1件の申請がある。環境に配慮した事業活動は世界的にも趨勢であるので、今後もISO14000シリーズの需要があるものと考ええる。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	
135	5-2 環境活動の支援	◎環境に配慮した活動への支援	環境推進員養成講座	地域において環境保全活動を積極的に活動していくことのできる人材を養成する。	継続(平成20年度～、28年度から目黒区エコプラザ指定管理事業として実施)	第14期環境推進員養成講座<全6回>を開催した。	養成講座修了者数7人	「それ必要？衣食住について考えよう!!」をテーマに、「食」や「ごみ」等の環境問題に対して、どのような活動が出来るかを考えた。	○	引き続き環境推進員養成講座を開催し、積極的に環境活動できる人材を育成する。	環境保全課(エコプラザ指定管理者)	34ページ②
136	5-2 環境活動の支援	◎環境に配慮した活動への支援	環境推進員ステップアップ講座及び交流会	環境推進員が、区や団体等と協力して地域で活動していくためのステップアップ講座を開催する。また、交流会等を開催して、環境推進員が協力し合って地域で活動できるように、連携を図る。	継続(平成22年度～)	環境保全活動の実践に役立つ知識をさらに深めることのできる機会とすることを目的に、目黒清掃工場の見学を実施した。	参加者 6名	見学の際に、エコライフライターが取材をし、めぐろスマートライフに記事を載せ、講座に参加が出来なかったエコサポーターにも周知した。	○	環境推進員ステップアップ講座を引き続き実施する。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)	34ページ②
137	5-2 環境活動の支援	◎環境に配慮した活動への支援	地域団体との連携、支援事業、地域活動協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション支援	環境保全活動を行う団体等のネットワーク作りや活動の場の提供・知識の共有などを行う。	①継続(平成19年～) ②継続・新規(一部は平成19年度～)(エコライフめぐろ推進協会の自主事業)	環境推進員養成講座修了生同士の交流が図られるよう支援した。	①団体数 4団体 ②エコステーション貸出 7団体 リユース食器貸出 2団体	—	○	団体等のネットワークの形成に寄与できるよう交流会などを実施する。	環境保全課(エコライフめぐろ推進協会)	
138	5-2 環境活動の支援	◎環境に配慮した活動への支援	区内事業者とのネットワーク形成	地球温暖化対策地域協議会により、区内事業者とのネットワークを形成する。	継続(平成18年度～)	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	—	地球温暖化対策地域協議会において、地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認し、目標に向けた効果的な取組について検討した。	○	目黒区地球温暖化対策地域協議会を開催し、日常生活や事業活動に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し、必要となるべき措置について協議する。	環境保全課(温暖化対策係)	